

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第2項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成29年2月10日
【四半期会計期間】	第139期 第3四半期（自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日）
【会社名】	伊豆箱根鉄道株式会社
【英訳名】	IZUHAKONE RAILWAY CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 若林 久
【本店の所在の場所】	静岡県三島市大場300番地
【電話番号】	（055）977－1205
【事務連絡者氏名】	経理部会計課長 秋山 研二
【最寄りの連絡場所】	静岡県三島市大場300番地
【電話番号】	（055）977－1205
【事務連絡者氏名】	経理部会計課係長 佐々木 謙一郎
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第138期 第3四半期 連結累計期間	第139期 第3四半期 連結累計期間	第138期
会計期間		自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日	自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日	自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日
営業収益	(千円)	9,036,646	8,980,241	11,817,717
経常利益又は経常損失(△)	(千円)	55,990	272,815	△70,256
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失(△)	(千円)	138,279	204,867	△150,890
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	105,021	192,911	61,014
純資産額	(千円)	11,370,391	11,519,294	11,326,383
総資産額	(千円)	28,230,510	27,931,408	28,021,452
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額(△)	(円)	108.16	160.25	△118.03
潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	—	—	—
自己資本比率	(%)	40.3	41.2	40.4

回次		第138期 第3四半期 連結会計期間	第139期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日	自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日
1株当たり四半期純損失金額(△)	(円)	△46.58	△13.70

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

3. 第138期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第138期第3四半期連結累計期間及び第139期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府や日銀による各種経済対策の効果によって、景気は緩やかな回復基調で推移しているものの、中国を始めとした新興国経済の減速や英国のEU離脱決定、米国の新政権発足による諸政策変更の憶測など海外情勢への警戒感から、株式市場や為替相場の不安定化が懸念され、国内景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

このような経済情勢のなか当社グループでは、今後も増加が見込まれる訪日外国人旅行者へのサービス向上による誘客を強化すべく、海外企業と提携した訪日外国人向け旅行予約サイトの拡充や、4ヵ国語対応のWebサイトを新規開設いたしました。また、当社グループが中長期的なビジョンの実現を目指し現在取り組んでいる「既存事業の強化」と「事業基盤の確立」に向けても、各種営業施策の実施やローコストオペレーションによる事業運営の更なる効率化を追求してまいりました。

この結果、当第3四半期連結累計期間の業績は、営業収益は89億80,241千円（前年同期比0.6%減）、営業利益は3億40,349千円（前年同期比192.1%増）、経常利益は2億72,815千円（前年同期比387.3%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は2億4,867千円（前年同期比48.2%増）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

(鉄道事業)

鉄道事業は、沿線地域人口の減少や就学・就労人口の減少が慢性的に続いているなか、大雄山線の一部の区間では定期利用者が増加したものの、駿豆線・大雄山線ともに定期収入は前年同期を下回りました。一方定期外収入は、駿豆線において、人気アニメとコラボレーションした各種イベントや企画乗車券の販売が増収に繋がりましたが、2015年7月に世界文化遺産に登録された「葦山反射炉」への観光旅客が減少した影響を受け、売上高は前年同期を下回りました。大雄山線においては、沿線地域で大型イベントが開催されたことや各種イベントが奏功し、売上高は好調でした。このような状況下、駿豆線において、定期外旅客の鉄道利用を促進すべく、2020年に沿線地域で自転車競技の国際大会が開催されることや、近年自転車に着目した街づくりへの取り組みが地域全体で進められていることから、自転車を電車でそのまま持ち込むことができる「サイクルトレイン」の実証実験を12月から3月までの期間で開始いたしました。なお、電気料金の値下げによる運転動力費などのコスト減少も、営業利益を押し上げております。

この結果、鉄道事業の営業収益は20億15,732千円（前年同期比0.3%減）、営業利益は1億6,251千円（前年同期比95.5%増）となりました。

鉄道事業

伊豆箱根鉄道(株)

種別		単位	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)
営業日数		日	275	275
営業キロ		キロ	29.4	29.4
客車走行キロ		千キロ	3,738	3,742
旅客乗車人員	定期	千人	7,927	7,864
	定期外	千人	5,540	5,520
旅客収入	定期	千円	784,001	774,012
	定期外	千円	1,176,154	1,172,719
	計	千円	1,960,155	1,946,732
運輸雑収		千円	60,780	69,000
運輸収入合計		千円	2,020,936	2,015,732
乗車効率		%	19.0	18.8

(注) 乗車効率の算出は(延人キロ/客車走行キロ×平均定員)

(バス事業)

バス事業は、乗合バス部門において、神奈川県内路線の小田原箱根線で訪日外国人旅行者、日本人観光旅客による利用が堅調に推移したほか、静岡県内路線においては、人気アニメとコラボレーションした企画乗車券の販売が増収に繋がり、売上高は前年同期を大きく上回りました。貸切バス部門においては、「貸切バス新運賃制度」が需要の減少に繋がり、特に閑散期における減収が顕著で、売上高は前年同期を下回りました。整備事業においては、一般修理・板金などの整備収入と自動車販売収入が堅調で、売上高は前年同期を上回りました。なお、燃料価格の下落なども、営業利益を押し上げております。

この結果、バス事業の営業収益は20億46,464千円（前年同期比1.9%増）、営業利益は1億44,060千円（前年同期比57.0%増）となりました。

(タクシー事業)

タクシー事業は、観光セクターの箱根地区において、訪日外国人旅行者と日本人観光旅客の利用が堅調に推移したことから、売上高は好調でしたが、タクシー事業全体では、乗務員不足が慢性的に続いていることが減収の大きな要因となり、厳しい状況が続きました。なお、燃料価格の下落などが、経費削減効果をもたらしております。このような状況下、新たな公共交通体系「予約型乗合タクシー」の本運行や実証運行の新規受注、小学生を対象とした「通学支援タクシー」を行政や地域と連携し開始したほか、人気アニメとコラボレーションしたラッピングタクシーの運行や、修善寺地区に高級ワンボックスタクシーを中型車両として導入するなど、話題の創出と需要の喚起に努めてまいりました。

この結果、タクシー事業の営業収益は21億23,463千円（前年同期比4.4%減）、営業損失は2,072千円（前年同期営業利益10,939千円）となりました。

(レジャー・不動産事業)

鋼索鉄道事業は、箱根 十国峠ケーブルカーにおいて、企画乗車券や定期観光バスなどの個人のお客さま利用が増加しましたが、団体のお客さま利用が低迷したことや過去に例をみない9月の悪天候が減収の大きな要因となり、売上高は前年同期を下回りました。このような状況下、新規イベント「ノスタルジックナイト」を12月に開催し、十国峠山頂からの夜景とLEDキャンドルのイルミネーションによる、新たな魅力の創出に努めました。なお、索道事業の駒ヶ岳ロープウェイは、2016年2月1日をもって、株式会社プリンスホテルに事業譲渡いたしました。

自動車道事業は、湯河原パークウェイにおいて、観光を目的とした普通自動車の通行台数増加や、湯河原温泉に建設中である他社施設の工事関係車両の利用が増加したことから、売上高は前年同期を大きく上回りました。

船舶事業は、国内外の一般観光旅客の利用が好調で、売上高・乗船人員ともに前年同期を大きく上回りました。

飲食店・物品販売業は、箱根地区のドライブイン各事業所において、2015年5月に大涌谷周辺の火山活動が活発化し、日本人観光旅客を中心に利用が低迷しておりましたが、7月26日に大涌谷周辺の立ち入り規制が一部を除き解除になったことから、観光旅客の来遊に回復基調が見え始めております。箱根関所 旅物語館は、飲食部門において、これまで好調に推移していた中国や台湾からの訪日外国人旅行団体の利用が鈍化するなか、利用単価の高い国内の一般団体および個人の訪日外国人旅行者利用が増加傾向で推移したことから、売上高は前年同期を上回りました。このような状況下、近年急増している訪日ムスリム向け商品として、ムスリムフレンドリー和食膳「忍者」の提供を開始したほか、着物着付けイベントなどを開催し、需要の喚起に努めてまいりました。箱根 湖尻ターミナルは、売店部門における訪日外国人旅行団体の利用が低迷し、売上高は前年同期を下回りました。十国地区の箱根 十国峠レストハウスでは、飲食部門において、近年売上高が低迷していたレストランの営業を5月17日をもって終了したことから、そば処やテイクアウトコーナーの利用が堅調に推移いたしました。レストランの減収幅を補うことができず、また、売店部門においても、レストラン営業の終了にともなう団体のお客さま利用の減少により、売上高は厳しい状況が続きました。沼津地区の伊豆・三津シーパラダイスは、2015年7月の新規施設オープンに続き、今夏、更なる誘客を目的に大型新規施設を複数開設したことや、人気アニメのプロモーションビデオの舞台として施設が利用されたこともあり、売上高・入場者数ともに前年同期を大きく上回りました。

鉄道沿線の物品販売業は、鉄道売店において、商品構成や店内商品のレイアウトを変更するなど購買意欲の喚起に努めてまいりましたが、主力商品の土産物販売が低迷し、売上高は前年同期を下回りました。広告看板業においては、電車やバス、駅の立植看板などの交通広告の契約数が伸び悩みました。このような状況下、新たな広告媒体としてデジタルサイネージを活用した駅広告を開始し、需要の喚起に努めました。指定管理事業においては、当社と西武造園株式会社、地元企業の3社が連携し指定管理を受託しておりますが、ゴールデンウィークや夏休み期間中などの繁忙期に、多彩なイベントや売店の臨時出店を積極的に行い、売上高は前年同期を上回りました。

不動産事業は、不動産賃貸業に特化しておりますが、保有不動産の有効活用による新規賃貸物件の収益寄与があった一方で、既存賃貸物件の解約や契約更新時の契約内容の見直しによる賃料の減額もあり、売上高は前年同期を下回りました。

介護サービス事業は、各施設において、顧客満足度の向上を図るべく各種イベントやレクリエーションを積極的に実施したほか、医療機関やケアマネジャーへの営業を強化したことにより、稼働率は堅調に推移いたしました。なお、ご利用者さまの更なる獲得を目的に、10月1日より居宅介護支援事業所を静岡県沼津市の東間門の施設内に新規開設いたしました。

保険代理店事業は、保険商品販売窓口の多チャンネル化など、競争環境の激しさが増す状況下、2017年1月に改正される地震保険料率の上昇を見据え、既契約者の負担軽減に繋がる長期契約のアプローチや、新保険商品を重点的にセールスするなど、お客さまの立場に立った営業活動を強化したことにより、売上高は概ね順調に推移いたしました。

この結果、レジャー・不動産事業の営業収益は33億41,157千円（前年同期比1.9%減）、営業利益は各種経費のコントロールや効率的なオペレーションに努めたことにより、89,127千円（前年同期営業損失43,675千円）となりました。

(2) 財政状態の分析

①資産

現金及び預金の増加はありましたが、減価償却などによる固定資産の減少により、前連結会計年度末に比べ90,043千円の減少となりました。

②負債

借入金の減少により、前連結会計年度末に比べ2億82,954千円の減少となりました。

③純資産

親会社株主に帰属する四半期純利益の計上により、前連結会計年度末に比べ1億92,911千円の増加となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	4,220,000
A種優先株式	900,000
計	5,120,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数（株） （平成28年12月31日）	提出日現在発行数（株） （平成29年2月10日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,280,000	1,280,000	非上場	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式であ り、単元株式数は 100株であります。
A種優先株式	900,000	900,000	非上場	単元株式数は100株 であります。 (注)
計	2,180,000	2,180,000	—	—

(注) A種優先株式の内容は、次のとおりであります。

(1) 優先配当金

- ① 当社は、ある事業年度中の特定の日を基準日（3月31日を含む。）として当該基準日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対して剰余金の配当を行うときは、A種優先株式を有する株主（以下「A種優先株主」という。）またはA種優先株式の登録株式質権者（以下「A種優先登録株式質権者」という。）に対し、普通株式を有する株主（以下「普通株主」という。）または普通株式の登録株式質権者（以下「普通登録株式質権者」という。）に先立ち、A種優先株式1株につきA種優先株式1株の払込金額相当額に100分の5を乗じた額を当該事業年度における上限として、発行に際して取締役会の決議で定める額の剰余金（以下「A種優先配当金」という。）を金銭により配当する。ただし、A種優先配当金の支払を当社の株主総会が決定する前に、同じ事業年度中に定められた基準日の最終の株主名簿に記載または記録されたA種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対して、剰余金の配当を行ったとき、または行うことを当社が決定したときは、その額を控除し、残額がある場合に、当該残額を配当する。
- ② ある事業年度においてA種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対して配当する剰余金の額がA種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。
- ③ A種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対し剰余金が配当された後に残余の剰余金があるときは、普通株主または普通登録株式質権者に対してA種優先配当金と同額にいたるまで剰余金の配当を行うことができ、さらに残余の剰余金について配当を行うときは、A種優先株主またはA種優先登録株式質権者および普通株主または普通登録株式質権者に対し、1株につき同等の金額を支払う。

(2) 残余財産の分配

- ① 当社の残余財産を分配するときは、A種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対し、普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、A種優先株式1株につきA種優先株式1株の払込金額相当額を金銭により支払う。
- ② A種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対しては、前項のほか、残余財産の分配は行わない。

(3) 取得請求権

- ① A種優先株主は、発行に際して取締役会で定める日において、会社法第461条第2項に定める分配可能額が5億円を超えることを条件とし、毎年5億円を限度として、法令の定める範囲で、その保有するA種優先株式の全部または一部につき、当社に対してその取得を請求することができる。

- ② 取得を請求するA種優先株主は、発行に際して取締役会で定める期間（以下「取得請求可能期間」という。）に当社に申し出るものとする。
- ③ 第1項の限度額を超えてA種優先株主からの取得請求があった場合、取得の順位は、取得請求可能期間経過後において実施する抽選その他の方法により決定する。
- ④ 当社は、A種優先株式1株を取得するのと引換えにA種優先株式1株の払込金額相当額の現金を交付する。
- (4) 取得条項
- ① 当社は、発行に際して取締役会で定める日において、会社法第461条第2項に定める分配可能額（ただし、直前の取得請求可能期間になされた取得請求に応じて当社が取得したか取得することを決定した自己株式の簿価を控除する。）から5億円を控除した額を限度として、法令の定める範囲で、A種優先株式の一部または全部を取得することができる。
- ② 一部取得の場合は、抽選その他の方法により決定する。
- ③ 当社は、A種優先株式1株を取得するのと引換えにA種優先株式1株の払込金額相当額の現金を交付する。
- (5) 議決権
- A種優先株主は、株主総会において議決権を有しない。
- (6) 株式の併合または分割、募集株式の割当てを受ける権利の付与等
- ① 当社は、法令に定める場合を除き、A種優先株式について株式の併合または分割を行わない。
- ② 当社は、A種優先株主に対し、会社法第202条第1項に基づく募集株式の割当てを受ける権利または会社法第241条第1項に基づく募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えず、また株式の無償割当てまたは新株予約権の無償割当てを行わない。
- (7) 配当金の除斥期間等
- ① 配当財産が金銭である場合は、その支払開始日から満5年を経過してもなお受領されないときは、当社はその配当金の支払義務を免れるものとする。
- ② 前項の金銭には利息を付けない。
- (8) 会社法第322条第2項に規定する定款の定めの有無
- 会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。
- (9) 議決権を有しないこととしている理由
- 資本増強にあたり、既存の株主への影響を考慮したためであります。

(2) 【新株予約権等の状況】
該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成28年10月1日～ 平成28年12月31日	—	2,180,000	—	640,000	—	325,907

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成28年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成28年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	A種優先株式 900,000	—	「1(1)②発行済株式」の「内容」の記載を参照
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 1,500	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式（その他）	普通株式 1,271,800	12,718	同上
単元未満株式	普通株式 6,700	—	—
発行済株式総数	2,180,000	—	—
総株主の議決権	—	12,718	—

（注） 「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が800株含まれております。

また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数8個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成28年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合（％）
伊豆箱根鉄道 株式会社	静岡県三島市大場 300番地	1,500	—	1,500	0.07
計	—	1,500	—	1,500	0.07

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

(注) 当社では、意思決定・監査と執行の分離による取締役会活性化のため、執行役員制度を導入しております。
前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における執行役員（取締役を兼務する執行役員は除く）の異動は、次のとおりであります。

退任執行役員

役名	職名	氏名	退任年月日
執行役員	—	佐藤 博一	平成28年9月30日

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成28年10月1日から平成28年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成28年4月1日から平成28年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	317,053	453,203
受取手形及び売掛金	457,775	412,803
商品	8,867	13,282
貯蔵品	86,053	99,845
繰延税金資産	6,003	9,925
その他	181,852	168,755
貸倒引当金	△6,280	△6,353
流動資産合計	1,051,325	1,151,463
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	4,470,931	4,344,674
機械装置及び運搬具（純額）	680,994	668,279
土地	21,122,409	21,114,193
リース資産（純額）	76,910	66,703
建設仮勘定	14,820	33,498
その他（純額）	118,450	105,992
有形固定資産合計	26,484,517	26,333,342
無形固定資産		
リース資産	8,062	10,171
その他	152,540	127,401
無形固定資産合計	160,603	137,572
投資その他の資産		
投資有価証券	49,938	50,230
長期貸付金	312,000	307,000
繰延税金資産	31,659	29,363
その他	94,908	85,937
貸倒引当金	△163,500	△163,500
投資その他の資産合計	325,006	309,030
固定資産合計	26,970,126	26,779,945
資産合計	28,021,452	27,931,408

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	388,245	364,570
短期借入金	4,660,160	5,332,620
リース債務	29,092	29,163
未払法人税等	55,724	53,267
賞与引当金	130,247	47,127
商品券等引換損失引当金	56,000	51,722
その他	1,200,125	1,464,340
流動負債合計	6,519,594	7,342,811
固定負債		
長期借入金	2,518,240	1,438,150
リース債務	62,962	54,798
繰延税金負債	1,504	1,243
再評価に係る繰延税金負債	5,041,091	5,039,110
役員退職慰労引当金	42,257	27,193
退職給付に係る負債	1,749,342	1,755,953
資産除去債務	260,873	261,601
その他	499,200	491,252
固定負債合計	10,175,473	9,069,302
負債合計	16,695,068	16,412,113
純資産の部		
株主資本		
資本金	640,000	640,000
資本剰余金	325,907	325,907
利益剰余金	△635,830	△426,448
自己株式	△16,911	△16,911
株主資本合計	313,165	522,547
その他の包括利益累計額		
土地再評価差額金	10,886,517	10,882,002
退職給付に係る調整累計額	126,700	114,744
その他の包括利益累計額合計	11,013,218	10,996,747
純資産合計	11,326,383	11,519,294
負債純資産合計	28,021,452	27,931,408

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)
営業収益	9,036,646	8,980,241
営業費		
運輸業等営業費及び売上原価	8,247,461	7,974,039
販売費及び一般管理費	672,668	665,852
営業費合計	8,920,130	8,639,891
営業利益	116,516	340,349
営業外収益		
受取利息	5,496	5,050
受取配当金	2,464	2,064
その他	31,112	24,523
営業外収益合計	39,073	31,638
営業外費用		
支払利息	78,548	74,974
その他	21,050	24,197
営業外費用合計	99,599	99,172
経常利益	55,990	272,815
特別利益		
固定資産売却益	3,916	4,256
工事負担金等受入額	5,790	18,810
資産除去債務戻入益	※ 273,800	—
補助金収入	—	8,766
その他	2,857	—
特別利益合計	286,364	31,833
特別損失		
固定資産売却損	74,541	292
固定資産圧縮損	6,797	18,236
固定資産除却損	8,916	7,807
減損損失	96,284	8,216
その他	286	410
特別損失合計	186,826	34,963
税金等調整前四半期純利益	155,528	269,685
法人税、住民税及び事業税	48,969	68,686
法人税等調整額	△31,720	△3,868
法人税等合計	17,249	64,817
四半期純利益	138,279	204,867
非支配株主に帰属する四半期純利益	—	—
親会社株主に帰属する四半期純利益	138,279	204,867

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)
四半期純利益	138,279	204,867
その他の包括利益		
退職給付に係る調整額	△33,257	△11,956
その他の包括利益合計	△33,257	△11,956
四半期包括利益	105,021	192,911
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	105,021	192,911
非支配株主に係る四半期包括利益	—	—

【注記事項】

（会計方針の変更）

（平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を第1四半期連結会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

（追加情報）

（繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を第1四半期連結会計期間から適用しております。

（四半期連結損益計算書関係）

※ 資産除去債務戻入益

前第3四半期連結累計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日）

一部の事業用資産の原状回復工事に係る工法変更に伴い、原状回復工事の発注額が確定したため、発注額と資産除去債務計上額との差額273,800千円を資産除去債務戻入益に振り替えております。

（四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係）

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 （自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日）	当第3四半期連結累計期間 （自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日）
減価償却費	469,346千円	464,232千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)

報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	鉄道	バス	タクシー	レジャー ・不動産	合計	調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
営業収益	2,020,936	2,007,407	2,220,281	3,405,172	9,653,798	△617,151	9,036,646
セグメント利益 又は損失(△)	54,352	91,761	10,939	△43,675	113,379	3,137	116,516

(注) 1. セグメント利益又は損失(△)の調整額3,137千円は、主にセグメント間取引消去3,137千円であります。

2. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

II 当第3四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)

報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	鉄道	バス	タクシー	レジャー ・不動産	合計	調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
営業収益	2,015,732	2,046,464	2,123,463	3,341,157	9,526,818	△546,577	8,980,241
セグメント利益 又は損失(△)	106,251	144,060	△2,072	89,127	337,366	2,982	340,349

(注) 1. セグメント利益又は損失(△)の調整額2,982千円は、主にセグメント間取引消去2,982千円であります。

2. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	108円16銭	160円25銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (千円)	138,279	204,867
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(千円)	138,279	204,867
普通株式の期中平均株式数(株)	1,278,433	1,278,433

(注) 前第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年2月10日

伊豆箱根鉄道株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

伊藤 智章

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

長崎 将彦

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている伊豆箱根鉄道株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成28年10月1日から平成28年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成28年4月1日から平成28年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、伊豆箱根鉄道株式会社及び連結子会社の平成28年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。